
1004. 船舶運航情報登録

業務コード	内 容
VTX01	船舶運航情報登録

1. 業務概要

船舶に関する入出港予定情報（以下、船舶運航情報という）を本船単位に登録、訂正を行う。

本業務では、以下の条件による訂正を可能とする。

- (1) 船舶運航情報の全情報の訂正（以下、全情報の訂正という）
- (2) 船舶運航情報の単一港の訂正（運航情報制限無し）（以下、「単一港の訂正（運航情報制限無し）」という。）
- (3) 船舶運航情報の単一港の訂正（運航情報制限有り）（以下、「単一港の訂正（運航情報制限有り）」という。）

2. 入力者

船会社、船舶代理店

3. 制限事項

- ① 1業務で入力可能な本邦入港前外国の寄港地数は、最大30港とする。
- ② 1業務で入力可能な本邦寄港地数は、最大9港とする。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ① システムに登録されている利用者であること。
- ② 入力者が船会社の場合は、船舶DBに登録されている船舶運航者と同一会社であること。
- ③ 入力者が船舶代理店の場合で、かつ船舶運航情報に関する登録、訂正の場合は、入力されたいずれかの本邦寄港地において、船舶DBに登録されている船舶運航者と受委託関係が登録されていること。
ただし、港単位でのみ受委託関係が登録されている場合を除く。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

(3) 船舶DBチェック

- ① 入力された船舶コードに対して「船舶基本情報登録（VBX）」業務が行われていること。
- ② 資格内変されていないこと。
- ③ 入力された船舶コードに対して「船舶基本情報訂正（VBY）」業務により、削除されていないこと。

(4) 船舶運航DBチェック

(A) 登録の場合

入力された船舶コードに対する船舶運航DBが、システムに存在しないこと。

(B) 訂正の場合

(a) 全情報の訂正の場合

入力された船舶コードに対する船舶運航DBが、システムに存在すること。

(b) 単一港の訂正（運航情報制限有り／無し）の場合

- ① 入力された船舶コードに対する船舶運航DBが、システムに存在すること。
- ② 入力された本邦寄港地順序が登録されていること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。

(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照)

(2) 船舶運航DB処理

(A) 登録の場合

- ①入力された船舶コードに対する船舶運航DBを作成する。
- ②入力内容を登録する。

(B) 訂正の場合

(a) 全情報の訂正の場合

入力された船舶コードに対する船舶運航DBを入力された内容で更新する。

(b) 単一港の訂正（運航情報制限無し）の場合

入力された船舶コード及び本邦寄港順序に対する船舶運航DBを入力された内容で更新する。

(c) 単一港の訂正（運航情報制限有り）の場合

入力された船舶コード及び本邦寄港地順序に対する船舶運航DBの訂正対象港を入力された内容で更新する。

(3) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者

7. 特記事項

- ~~(1) 「入港前統一申請 (VPX)」業務、「入港届等 (海上) (VIX)」業務または「出港届等 (海上) (VOX)」業務により、当該船舶コードに対する多数件処理中に本業務を行った場合は、エラーとなる。~~
- (2) 船舶単位の運航情報制限が登録されている場合、船舶代理店による登録及び全情報の訂正はエラーとなる。
- (3) 登録した船舶運航情報は、一定期間を経過後にシステムから削除される。